

「小学生が陳情」（6月14日30面）という見出しが目を引いた。「子どもが自由に遊べる場所をつくってほしい」という横須賀市議会宛ての陳情だ。選挙権はようやく十八歳から認められるようになったが、議会への陳情には年齢制限がなく、陳情は議員の紹介も必要ないそうだ。

記事になったのは子どもの陳情が珍しいからにほかならないが、珍しいのは要望がないからというより、陳情という制度を子どもが知らないからであろう。都議会のキッズページを見たが、子どもも陳情できるという記載は見当たらなかった。

子どもの生活は、日中職場にいる大人より実は議会とかかわりが深い。公園や児童館などの遊び場のほかにも、保育所や学校、図書館なども、議会がその在り方を左右する。十八歳選挙権に関心が集まるが、議会は選挙権のない子どもの意見を聞く仕組みとして、陳情の制度の周知を徹底すべきではないかとも思う。

この記事の陳情は、ボール遊びも禁止される公園が多いなか、スケートボードのできる遊び場を求めたものだが、公園での禁止事項が「事故やトラブルが続ぎ、増えしまった」という部分にも考えさせられた。一九九四年に日本も批准した国連の子どもの権利条約では、遊び、レクリエーション、文化・芸術活動に参加する権利が定められている。子どもの遊びの権利に照らせば、トラブルを避け

子どもの権利を守る

るため、子どもの行動が制限される傾向は大きな問題だ。

イギリスでは、国レベルで子どもの遊びを促進する計画が策定されている。首都ロンドンでは三分の二の地区で、遊びのための道路封鎖を申請できるようになり、何千人もの子どもが定期的に道路で遊ぶ。親や地域住民の交流にもつながっているそうで、こらやましい取り組みだ。

水の中の自由な遊びを教える「川の学校」を続けるカヌーイストのインタビュー記事（5月22日21面）では、不登校にならなかつた子どもが川遊びで笑顔になったとあった。保育所の量や質も大きな問題だが、遊び場の量と質も、子どもの健康や教育にとっても重要だ。ぜひ積極的に取材してほしい。

5月22日30面では過労死ラインの月八十時間を超えて残業した正社員がいる企業が二割に上ったとあった。5月18日私説は、閣僚らの国会答弁作成のために、キヤリア官僚の残業が月三百時間を超え、上司は突然死、仲間の女性が「泣きながら」辞めていったという話。教育現場についても、課題が多すぎてテスト準備ができない高校生の悩みが指摘されていた（21日21面）。遊ぶ時間を侵食する職場や学校の長時間労働の問題もさらに追及してほしい。



池本 美香

新聞を **読** んで

（日本総合研究所主任研究員）

※この批評は最終版を基にしています。 2016.6.19